



(手話：楽しい)

令和7年度スタート！瀬戸内市

手話奉仕員養成講座

(R7年度：入門課程／R8年度：基礎課程)

各年、全20回の連続講座です

手話で日常会話ができる技術を習得するとともに、聞こえない人への理解と認識を深めることを目的とし、初めて手話を学ぶ方を対象に、聴覚障害者の『ことば』である【手話】を学びます。

日時：令和7年6月18日～11月5日（8月13日は除く）

毎週 水曜日 午後6時30分～午後8時30分

注）初回(6/18)は、オリエンテーションを行いますので、

時間が午後6時30分～午後9時までとなります。

場所：ゆめトピア長船 研修室

瀬戸内市長船町土師277-4 TEL0869-26-2501

受講料：無 料

※但し、テキスト代4,290円(税込)、動画視聴クラウド代1,760円(税込)が別途必要です。

※テキスト代のみ、初回に集金しますので、釣銭の要らないようお願いします。

※動画視聴用の端末(スマートフォン等)は各自でご準備ください。
動画視聴クラウド購入は、銀行振込またはクレジット決済となります。

【初回(6/18)に動画視聴についてオリエンテーションを行います】

修了条件：全日程の70%程度の出席が必要です。

申込期限：令和7年6月11日(水曜日)まで



ポイント！

会場での講座に加え、自宅等でインターネットを通じての動画視聴学習があるので、自分の時間に合わせて予習・復習ができます



◎申し込み・問い合わせ◎

瀬戸内市役所福祉部福祉課

TEL:0869-24-8847 / FAX:0869-24-8840

※申込書の提出は本庁・各支所・出張所でも出来ます。
また、電話・FAXでの申し込みも可能です。

対象者

瀬戸内市在住・在勤で
はじめて手話を学ぶ方

定員：25名



福祉課 行

令和7年度 手話奉仕員養成講座 入門課程 申込書

※テキストを既にお持ちの場合は、
申し込みの際にお申し出ください。



住所：

氏名：

連絡先：